



公平性を保つため滞納は許しません 納税にご協力ください

個人所得が伸び悩む中で、税金を納期限内に納めることが困難な方が増加しています。町税は、皆さんの所得や資産の状況を元に算出し、公平な負担をいただいているものです。

町では、納期限内に納付された方と納付されなかった方との不公平をなくし、税の公平性を保つため、未納解消の取り組みを行っています。

▼問合せ

納税課納税係 (☎23 - 2341)

差押えなどの滞納処分を強化します

滞納額の縮減と納税の公平性を確保するために滞納者に対する滞納処分として、土地・家屋・所得税還付金の差押え、国民健康保険証の使用などの制限を実施しています。また、昨年からは対策をさらに強化し、預貯金や給与の差押えも行っています。

納付が困難なときは相談ください

病気や失業などの事情で納期限内に納められないといった特別の事情がある方は、分納の方法がありますので、相談ください。

差押えの具体例

①納税交渉

滞納者のお宅に伺って税金を納めるように促します。



②差押えの予告



③預金・給与の差押え

催促しても納めない方に対しては、預金調査をして残高を差押えることや、給与調査をかけて場合によっては、給与の差押えを実行します。



あそ雪の広場

主催・詳細 あそ雪の広場実行委員会 (☎23-2447)



大雪像、滑り台、雪上車の体験試乗、よさこい披露、餅まき、子ども綱引き、雪中玉入れ、飲食コーナーなど楽しい企画が盛りだくさん！

「親と子のふれあいを求めて」をテーマに今年で25回目を迎えるあそ雪の広場。

今回は、毎年好評の花火大会を更に拡大して打ち上げます。

17日は、冬の夜空に輝く美しい花火をご覧ください。

日時 2月17日・18日 (土・日)

会場 阿蘇公園

雪像コンクール開催

テーマ 「未来へ」

応募は、 学校部門・ 一般部門
(企業・団体・町内会・育成会・ファミリー)

▼表彰 大賞(6万円)ほか各賞あり

詳しくは、広報と一緒に配布した応募用紙をご覧ください

ボランティアスタッフ募集

一緒に楽しみながら参加しませんか
当日のイベントスタッフなど

❖対象 高校生以上

人事

平成18年12月1日付け 役場職員人事異動

- (経済部)
 商工課商工労政係長 大畑裕貴
 (建設水道部)
 上下水道課主幹(庶務担当)
 長内義行



申請

受け付けをします 入札参加資格審査申請書

▼受付内容 平成19・20年度の工事、設計、物品、設備管理委託などの入札参加資格審査申請

▼添付書類 納税証明書等必要書類
法人 法人税と消費税および地方消費税

個人 申告所得税と消費税および地方消費税

町内業者 法人住民税または町道民税

審査結果決定通知用封筒に宛先を記入し、80円切手を貼ってください。

▼受付期間

2月1日～28日(土・日・祝日は除く)
 9時～11時30分、13時～16時

▼場所 総合体育館(白樺町)

▼申請用紙

建設工事・設計業務など
 北海道土木協会(札幌市中央区北3条西7丁目1緑苑ビルで販売)

物品・設備管理委託など
 財政課管財係に備え付けています。(町ホームページからダウンロード可)

▼問合せ 財政課管財係
 (☎23 - 2331)

下水道

下水道の調子が悪いと思ったら 連絡ください

下水道に異物を流していないのにトイレや風呂、台所の流れが悪くなったり異常な音がするときは連絡ください。確認に伺います。



なお、町で管理する施設の場合は、町で処置しますが、個人の施設では個人負担になりますので、ご注意ください。

食用油やラードなどが固まり管を詰まらせることが多いので、油を下水道へ流さないようにご協力ください。

▼連絡先

上下水道課下水道技術係
 (☎23 - 3542)

資格

排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者の資格登録者は、4年ごとに資格登録更新の手続きが必要です。更新対象者には、案内・申込書類などを郵送しますので、手続きを行ってください。

▼対象者 平成14年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または更新手続きをした方で、資格登録期間が3月31日で満了する登録者。

▼受付期間 1月15日(月)～19日(金)
 9時～15時30分

▼手数料 5,000円

▼問合せ先 上下水道課庶務係
 (☎23 - 3542)

都市計画

都市計画道路、都市計画用途 地域の変更案を縦覧します

都市計画道路「当別大通」、「公園通」の一部線形と区域の変更、「田園通」の延長の修正および用途地域の一部区域の変更および建ぺい率の選択肢の拡充に伴う指定に関わる案の縦覧を行います。

▼期間 1月9日～23日(予定)

▼場所 都市計画課都市計画係
 (☎23 - 3198)

講座

町民自主企画講座 キンバリーのびっくり部屋! in当別

町教委とBring upとうべつが共催で英語を交えながら科学の楽しさを体験する講座を開催します。

▼日時 1月27日(土)13時30分～

▼会場 あえ～る(弥生)

▼講師 ^{あわお} 粟生キンバリーさん

▼対象 6歳～小学6年生

(親子参加可)先着30名

▼申込み・問合せ

受講料は無料です。参加希望の方は、町教委社会教育課(「総合体育館」内・☎22 - 3834)まで申し込みください。

当別消防出初式

式典には一般の方も出席できますので、お越しください。

▼日時 1月6日(土)11時～

▼会場 総合体育館(白樺町)



体 育 館

実施中です フィットネスインストラクター指導事業

総合体育館内トレーニングルームで実施しているフィットネスインストラクター指導事業の1月・2月の日程をお知らせします。

▼日程

午前の部（9時30分～11時30分）

1月11日（木）・25日（木）

2月8日（木）・22日（木）

午後の部（18時30分～20時30分）

1月16日（火）・30日（火）

2月6日（火）・27日（火）

▼対象 町内に在住または勤務する18歳以上の方

指導料は無料ですが、体育館利用料150円がかかります。

▼問合せ 町教委スポーツ振興係（「総合体育館」内・☎22 - 3833）

申 請

提出期限は1月10日まで 農業委員会委員選挙人名簿登録申請書

昨年12月中旬に各地区農事組合長を通じ、農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を配布しました。

平成19年1月1日現在で次の要件を満たす方は、申請書に記入し、農事組合長に提出願います。

なお、下記要件に該当し、申請書が手元に無い方についてはお問合せください。

▼要件

当別町内に住所を有し、満20歳以上の方（昭和62年4月1日以前に生まれた方）

30アール以上の農地を現在耕作している農業経営主

農業経営主の配偶者または同居の親族で、年間60日以上農業に従事している方

▼問合せ 農業委員会事務局（☎23 - 3279）

ス ポ ー ツ

楽しく仲間づくり 子どもスポーツ体験教室

スポーツを通して体力・仲間作りをしませんか。

▼内容 1月：ティーボール

2月：ドッチビー

▼場所・日程

総合体育館 1月27日・2月17日

西当別コミュニティセンター

1月20日・2月10日

全て土曜日、時間は13時30分～

▼対象 町内の小・中学生、保護者

▼参加料 初回参加時のみスポーツ保険料として500円

▼申込・詳細

町教委スポーツ振興係（「総合体育館」内・☎22 - 3833）



制 度

お済みですか 自動車の登録手続き

以下の場合には、自動車の登録手続きが必要です。

- ①住所や名前が変わったとき
- ②車を売買したとき
- ③車を使用しなくなったとき
- ④ナンバープレートの紛失、破損
- ⑤札幌以外のナンバーを使用時
- ⑥ローンの支払い終了時
- ⑦車検証やステッカーの紛失・破損
- ⑧後ろのナンバープレートに封印がない

なお、詳細は、車検証を用意してから下記へ問い合わせください。また、月末は混雑しますので、上・中旬までに手続きされることをお勧めします。

▼問合せ 北海道運輸局札幌運輸支局（☎050 - 5540 - 2001）

制 度

ご存知ですか 交通事故の援護制度

❖交通遺児等育成資金の貸付

▼対象者 0歳～中学卒業まで

▼貸付金額 一人につき一時金155,000円、以後月額20,000円、小・中学校入学支度金44,000円。

▼貸付期間 決定時から中学卒業まで（無利子）

▼返還方法 貸付期間終了後6か月または1年経過した後に20年以内の分割均等返還。ただし、高校、大学などへの進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

❖重度後遺障害者に介護料を支給

▼対象者 自動車事故で脳、脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、介護を必要とする方

▼支給額

月額29,290円～136,880円の間で、状況により支給。「短期入院」費用があれば別枠で支給。

▼支給期間 支給月は3・6・9・12月で、3カ月分を一括支給

▼問合せ 自動車事故対策機構札幌主管支所（☎011 - 551 - 2145）

自衛官募集説明会を開催

白樺コミュニティセンター

2月2日（金）18時～20時

西当別コミュニティセンター

2月3日（土）13時～15時

自衛隊生徒の場合は、父兄同伴でお願いします。

▼問合せ

自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所（☎011 - 383 - 8955）

住民生活課住民生活係

（☎23 - 3209）

調査

道央都市圏パーソントリップ 冬期調査にご協力を

当別町を含む道央都市圏7市3町を対象に実施します。

▼対象 去年の秋期調査で回答をいただいた世帯

▼調査方法 郵送で配布・回収

▼調査期間 2月

▼調査内容 特定の日における交通行動調査

▼問合せ 道央都市圏パーソントリップ調査実施本部

(☎0120 - 940 - 180)

調査主体団体：北海道建設部まちづくり局都市計画課

調査協力：都市計画課都市計画係
(☎23 - 3198)



子育て支援センター情報

当センターはお母さんお父さんを応援する力強い味方です。是非お子様と一緒に参加しませんか。

あそびのひろば1月の日程

■うさぎ（3歳～就学前）

16日・23日・30日（全て火曜日）

■こりす（1歳6か月～3歳）

17日・24日・31日（全て水曜日）

■キャロット（1歳6か月～就学前）

17日・24日・31日（全て水曜日）

ミニトマトクラブ（乳児支援）

■1月23日（火）

サロン（0歳～就学前対象）

■毎週金曜日、ふとみ保育所・子どもハウスで開催しています。

気軽に遊びにきてください。

子育てに関する悩みや相談を受け付けています。

❖詳しい内容は、子育て推進課（「ゆとる内」・☎25-2658）まで問い合わせください。

広報誌「ほっかいどう」

今年度から、これまでの冊子スタイルからタブロイド判に変更し、発行回数も年6回（奇数月の発行）となりました。

発行方法も、新聞折込のほか、一部地域ではポスティングシステムを活用しています。

また、支庁、役場のほか、お近くの郵便局、銀行（北洋、北海道）、セイコーマートなどにも備えています。これらの方法によって、手に取ることが出来ない方には、個別に郵送もしますので、問い合わせください。

▼問合せ 北海道知事政策部知事室広報聴課広報グループ
(☎011 - 204 - 5110)

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

■新成人の皆様へ ～国民年金に加入しましょう～

国民年金は、日本国内に住所のある20歳から60歳までの人が加入する国の公的年金制度です。

この制度は、老後の所得保障だけではなく、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や18歳未満の子どもを残して父親が亡くなったときの遺族年金など、不測の事態に適切にサポートします。

学生または収入が少ない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請をしないまま保険料を未納にすると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

・窓口年金相談日

1月16日（火）・24日（水）

役場1階 住民生活課国保年金係

・年金保険相談所の開設（札幌北社会保険事務所）

1月19日（金）10時～15時 商工会館

■交通事故にあったら国民健康保険に届け出ましょう

交通事故など、第三者の行為によってケガや病気をしたときでも国保を使えますが、医療費は加害者が全額負担するのが原則です。

この場合は、国保が医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。

交通事故にあったら国民健康保険に必ず届け出てください。

届け出が無かった場合や遅れた場合は、本来加害者が負担すべき医療費に加入者の皆さんが納めている国民健康保険税を充てることとなります。

▼国保と年金についての問い合わせは

住民生活課国保年金係（☎23 - 2467）

